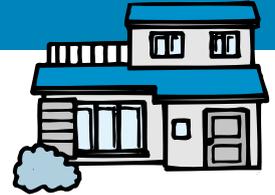


不動産合同公売を実施します！！

行方市と銚田市による不動産合同公売を実施します。参加ご希望の方は、行方市役所もしくは銚田市役所各庁舎にある『公売広報』をご確認ください。また、郵送をご希望の方は収納対策課までご連絡ください。



- 公 売 日：11月5日（水）
- 受付開始：12：50から
- 入札時間：13：20から14：00
- 場 所：茨城県行方合同庁舎 2階大会議室（行方市麻生1700番地6）

公売対象不動産

執行機関	売却区分	財産の表示・見積価額・公売保証金額
行方市	8-6	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿嶋市大字中字宅地添2134番11 宅地 231.45㎡ ・鹿嶋市大字中字宅地添2134番地11 居宅 89.42㎡ 木造 瓦葺 平屋建 平成13年6月新築 ・見積価額 4,100,000円（公売保証金額 4,100,000円）
銚田市	20-1	<ul style="list-style-type: none"> ・銚田市上太田字仲の町978番1 田 1,107㎡ ・見積価額 400,000円（公売保証金額 40,000円）
	20-2	<ul style="list-style-type: none"> ・銚田市借宿字大坪111番 田 992㎡ ・見積価額 530,000円（公売保証金額 60,000円）
	20-3	<ul style="list-style-type: none"> ・銚田市借宿字後田210番 田 990㎡ ・見積価額 530,000円（公売保証金額 60,000円）

※注意事項

- 売却区分【20-1】、【20-2】、【20-3】の公売参加には、公売日に各市農業委員会の発行する『買受適格証明書』の提出が必要となります。手続きについては、各市農業委員会事務局へお問合せください。
- 公売には、原則として、定められた公売保証金を納付すれば、どなたでも参加することができます。ただし、買受人の制限（国税徴収法第92条）、公売実施の適正化のための措置（国税徴収法第108条）等、買受人となることができない方は参加できません。
- 行方市は買受人への不動産登記簿上の所有権移転などの登記は行いますが、物件の引渡の義務を負いません。物件内の動産類やごみの撤去、占有者の立ち退きなどは、全て買受人自身で行っていただきます。また、隣地との境界は買受人と隣地所有者で協議してください。
- 公売日直前に、滞納税の完納などで中止になる場合があります。

【問合せ先】	行方市収納対策課（麻生庁舎）	☎0299-72-0811
	行方市農業委員会事務局（北浦庁舎）	☎0291-35-2111
	銚田市収納課	☎0291-33-2111

インターネット公売のお知らせ

今年もインターネット公売を実施します。市税滞納者から差し押さえた財産を次の期間で売却します。公売財産の内容や下見会の日時等については、行方市ホームページ（9月に掲載予定）もしくは、下記の期間にYahoo!オークションの官公庁オークションサイトにてご確認ください。

公売予定財産はバイクやフォークリフト等です。

参加申込期間 10月 2日午後1時から10月16日午後5時まで

せり売り期間 10月22日午後1時から10月24日午後1時まで

※参加申込期間内にYahoo!オークションの官公庁オークションサイトより公売参加の申込手続きを行わなければ入札に参加できません。

※滞納税の完納などにより公売中止になる場合があります。

【問合せ】 行方市収納対策課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811

市有地売却のおしらせ

行方市では、次の土地を一般競争入札により売却します。

○売却物件

【物件番号1】

所在：行方市沖洲字小羽生1309番10
現況地目：雑種地 公簿面積：381㎡
最低売却価格：952,500円

【物件番号2】

所在：行方市沖洲字外堀1503番24
行方市沖洲字外堀1503番25
現況地目：雑種地 公簿面積：425㎡
最低売却価格：1,062,500円

※詳しくは、9月1日～9月19日に配布する案内書をご覧ください。

○案内書の配布場所 財政課・総務課（麻生庁舎）又は北浦庁舎・玉造庁舎（総合窓口課）

○入札日 9月25日（木）（入札参加申込期間：9月12日～9月19日）

【問合せ先】 総務課 管財グループ（麻生庁舎） ☎0299-72-0811（内線382）

10月1日に平成20年住宅・

土地統計調査が行われます。

この調査は、5年に一度全国で行われる、住宅・土地に関する最も基本的な調査で、国・県・市が住生活基本計画やまちづくり施策などを立案するための大切な資料となります。

対象となった世帯には、知事が任命した調査員が調査票を持って伺います。（9月下旬）

調査員をはじめ調査関係者は、調査結果を他に漏らしたり、統計以外の目的に使用することは統計法により固く禁じられていますので、安心して調査票にご記入いただき、調査員へお渡しください。皆様のご協力をお願いいたします。

問合せ先 企画課（麻生庁舎）

☎029917210811

建築物を建築される方へ重要なお知らせ

安全な建築物の最後の仕上げ「完了検査」

建築確認を受けた建築物が完成した際には、完了検査を受けることになっています。この検査は、建築物の強度や避難等の基本的な性能が建築基準法による関係規定への適合について、法定の機関が現地において行うものです。検査を受けるためには、工事完了時に、「完了検査申請書」を「所轄の行政機関」又は「指定確認検査機関」へ提出してください。

また、検査後に発行される『検査済証』は、建築物の安全性等が確認された適合建築物の証であり、建築物の売買や融資を受ける際に提示を求められることもありますので大切に保管してください。

問合せ先 鹿行総合事務所建築指導課

☎0299113314113

9月は『茨城県認知症を知る月間』です！

茨城県では、県民誰もが認知症について正しく理解し、認知症高齢者やその介護家族が安心して暮らすことができる地域づくりを目指しています。このため、毎年9月を「茨城県認知症を知る月間」として、認知症に対する正しい理解の普及・啓発に関する各種広報活動や、研修会等を実施しています。みなさんも各種事業にご参加いただくことにより、認知症に対する理解を深めていただきますようお願いいたします。

認知症とは

「認知症」とは、「いったん正常に発達した知能（脳）に何らかの原因で記憶・判断力などの障害が起き、日常生活がうまく行えなくなるような病的状態」を言います。原因としては「アルツハイマー病」や「脳血管障害」によるものが多く、高齢者の方に多く見られますが、単なるもの忘れとは違って、れっきとした脳の病気です。

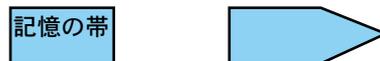
認知症と老化による物忘れの違い

健常な物忘れ



体験の一部のみを忘れるため、体験のほかの記憶から、物忘れした部分を思い出す事が出来る
例：ご飯のおかずの内容を忘れてしまう

認知症による物忘れ



体験全体を忘れていているため思い出す事が困難である
例：食べたかどうかを忘れてしまう

認知症は早期発見・早期治療が大切です！

★こんなサインがあらわれたら、早い時期に専門医の診察を受けたり、相談窓口にご相談しましょう。

- ・ 同じことを何度も言ったり、聞いたりするようになった
- ・ 物の名前が出てこなくなった
- ・ 置き忘れやしまい忘れが目立つようになった
- ・ 以前はあった興味や関心がなくなった
- ・ 蛇口やガス栓の閉め忘れが目立つようになった
- ・ 財布やお金、物などを「盗まれた」と言うようになった

※ 上のサインは、認知症と診断された人の家族が、実際に気がついた日常生活の変化です。（初期症状）

地域の相談窓口

- 行方市役所 介護福祉課 ☎ 0299-55-0111
- 行方市地域包括支援センター ☎ 0299-55-0114
- 在宅介護支援センター 朝霞荘 ☎ 0299-72-1610
- 在宅介護支援センター あそうの郷 ☎ 0299-73-0311
- 在宅介護支援センター きたうら ☎ 0291-35-3080
- 在宅介護支援センター 玉寿荘 ☎ 0299-55-3636
- 茨城県高齢者総合相談センター（茨城県総合福祉会館内）☎ 029-243-8822

医療機関

- 筑波記念病院（つくば市） ☎ 029-864-1212
- 筑波大学付属病院（つくば市） ☎ 029-853-3570
- 石崎病院（茨城町） ☎ 029-293-7165
- 鹿島病院（鹿嶋市） ☎ 0299-82-2167
- 東京医科大学霞ヶ浦病院（阿見町） ☎ 029-887-8768

『家族介護教室』を開催します！

家族介護教室は、要介護高齢者を介護する家族等に対し、適切な介護知識や技術を習得することを目的に開催されます。今回の教室では、（社）認知症の人と家族の会より宮本 武憲先生をお招きし、「認知症の理解と介護の仕方の工夫」についての講話をいただきます。日々の介護のなかで、認知症からの行動に困惑したり、対応の仕方に悩んでいらっしゃる方・・・是非ご参加ください。

【会場・日時】

地区	会場	日時
北 浦	北浦保健センター	10月17日（金）午後1時30分～
麻 生	麻生保健センター	10月28日（火）午後1時30分～
玉 造	玉造保健センター	10月31日（金）午後1時30分～

【対象者】 要介護高齢者を介護する家族 ほか

【講師】 （社）認知症の人と家族の会（茨城県支部代表） 宮本 武憲 先生

【内容】 『認知症の理解と介護の仕方の工夫について』の講話

問合せ先 行方市地域包括支援センター ☎ 0299-55-0114